

## 行政常任委員会

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）

午前 1 0 時 0 1 分 開 会

○仲委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため村田幸隆委員でございます。

なお、市長、副市長は後ほど出席いたしますので御了承願います。

それでは、本日の議題に入ります。

まず、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について、政策調整課より説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 おはようございます。政策調整課です。よろしくお願いたします。

本日は、行政常任委員会を開催いただき誠にありがとうございます。本委員会では、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について、各課を交えて報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

報告の内容につきましては、昨年 1 2 月に開催いたしました尾鷲市地方創生会議にて検証いただき、その後、地方創生会議からいただいた意見を含めて、本日報告をさせていただくものでございます。

進捗の内容につきましては、お手元の委員会資料に基づき、担当係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○松井政策調整課係長 それでは、資料に基づき説明いたします。

資料 2 ページを御覧ください。通知します。

第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和 4 年 3 月に策定し、令和 4 年度から 8 年度までを計画期間としており、昨年 1 2 月 2 3 日に開催した尾鷲市地方創生会議においては、その 2 年目である令和 5 年度の取組について検証をいただきました。

この第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートは、総合戦略の四つの基本目標ごとに K P I 等を整理し、地方創生会議で各委員からいただいた意見をまとめたものになります。

まずは、基本目標 1、『稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする』

についてでございます。

こちらの上段部に記載の施策概要・目的につきましては、第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されているものとなります。

内容について説明いたします。

本市が直面している人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進む中、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事、雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることを主目的としており、そのために次の二つの取組が掲げられております。

まず一つ目、(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現であります。

こちらは、おわせSEAモデル構想における企業誘致の促進や、第1次産業における担い手の確保対策、新しい技術による企業の生産性向上、また、尾鷲の食を生かした地場産品の販路拡大やブランド化、地域の産業界、企業、大学、金融機関などとの連携による伴走型支援等により経済振興を図り、本市における地域雇用の創出、拡大を目指しております。

二つ目は、(2) 安心して働ける環境の実現であります。

こちらは、様々な人々が本市で安心して働けるよう、地域の稼ぐ力を高めることだけでなく、多様化するライフスタイルやワークスタイルを踏まえ、テレワークやワーケーションなどの新しい移住スタイルに対応したサポートを実施し、誰もがその力を発揮でき、自分の居場所を見いだせる環境づくりを通じて、仕事や生活の場となる地域全体の魅力向上を目指しております。

次に、その下の表、設定した指標名等についてであります。戦略策定時点で実績数値が出ていた令和2年度の数値を現状値として、令和4年度からの実績値、そして、計画の最終年度である令和8年度の目標値をそれぞれ表とグラフにして示しております。

一つ目の指標、市内在住の就業者数については、令和8年度の目標値6,028人に対して、令和4年度実績値は5,661人、令和5年度の実績は5,531人となっております。

次に、二つ目の指標、一人当たり市民所得についての令和8年度の目標値は29万3,000円であり、これに対して、令和4年度の実績29万1,000円、令和5年度は29万4,000円となっております。

次に、グラフの下には、7ページから10ページに記載している個別の重要業績

評価指標、いわゆるK P Iの実績数値や取組項目の達成状況を、100%達成したもの、次いで75%以上、50%以上、50%未満のものにそれぞれ集計したものを示しております。

また、その横には、個別の今後の方針につきまして、それぞれの集計を示しております。

基本目標1に係る個別のK P Iの実績数値や今後の方針等の詳細につきましては、7ページから8ページの中段までを後ほど御参照いただければと思います。

次に、最下段には、地方創生会議の委員の皆様からいただいた意見を取りまとめております。

その主な内容としましては、四角の中の2、人手不足で人材を確保したいという求人者とのマッチングによって、有効求人倍率が1.42倍確保されていると思われる、今後も引き続き、中小企業の経営の強化について支援をしていただければと思う、4番、商工観光課が深層水の利用促進を販売活動に取り組んでいるが、料金が安く送料のほうが高くなっているのが現状と判断される、利用料金等の変更を含めた取組が必要である、6番、次回計画を見直す際には、分かりやすく、創業支援等については、販路開拓やマッチング事業でどのような取組をしてどれだけ増えたかを指標にしてほしいなどの意見をいただいております。

次に、3ページを御覧ください。

基本目標2、『繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる』でございます。

まず、先ほどと同様、施策概要・目的について説明させていただきます。

本市は2019年で120人の転出超過となっており、その大半は若年層で、多くの若者が進学、就職を機に都市圏に流出してしまうことから、次の二つの取組を推進することとしております。

まず一つ目は移住・定着の推進であります。

こちらは、本市への新しい人の流れをつくるために、若者等の地方移住する思いや動きを支援することで、本市を訪れていただき、移住が実現できるよう取り組むこと、また、さらなる本市への移住、定着を促進するためには、これまで取り組んできた地方移住を直接促進する施策に重ね、将来的な移住にもつながるよう、市外在住者と本市とのつながり、いわゆる関係人口を築くことが掲げられております。

二つ目は繋がりの構築であります。

前述した関係人口の創出、拡大に取り組むとともに、企業や個人による本市への寄附等による地方創生の取組を積極的に実施していくことが掲げられております。

この基本目標における指標は転入者数で毎年465人の目標としており、令和4年度の実績は486人、令和5年度は437人でありました。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については記載のとおりでございます。

こちらも、詳細につきましては、8ページにあります中段辺りを後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの主な意見等としましては、2番、空き家バンクの利用者数については、県内、県外の利用について、市内の家屋等を購入したところまでを調査するほうが適切な評価となる、3番、尾鷲高校で行っているアンケートについて、どういった尾鷲であれば住み続けたい、戻ってきたいと思うか、また、戻って来るとしたら年齢的にはどのぐらいと考えているかなどが把握できるように、アンケート内容を工夫してはどうか、若い人たちがどのように考えているかを記載してもらえると、今後具体的な議論ができる、6番、看護師や医療技術職を希望する生徒の中には、奨学金を利用して進学し、その返済のため、系列の医療機関などで働いている人が多くいる、その中には、尾鷲市に戻ってきたい人もいるのではないかと、そういう人の奨学金の償還額の一部を補助し、尾鷲市に住んで働いてもらうことを推進するのはどうか、金融機関にも協力してもらい、対象を医療関係でなく市内企業に広げ、市全体で若い人が帰ってきやすい制度の構築を提案するなどの意見をいただいております。

次に、4ページを御覧ください。

基本目標3、『結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて』でございます。

施策概要・目的について説明させていただきます。

尾鷲市の出生数は減少傾向が続いており、合計特殊出生率は1.55から1.59の横ばいで推移しております。これには、未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や、子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、こうしたことを踏まえ、(1)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備を推進することとしております。

具体的には、医療、少子化対策、子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や、子育てと子供の居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど、都会とは違った尾鷲の子育ての魅力を生かし、誰もが子育てしやすいまちづくりとともに、少子化対策の取組を推進することと記載しております。

その下の指標につきましては、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果を指標として設定しており、子育て支援の満足度は、目標値3.00に対して、令和4年度は2.81、令和5年度は2.79となっており、二つ目の指標、地域医療体制の満足度は、目標値2.60に対して、令和4年度は2.21、令和5年度は2.30となっております。

K P I の達成状況及び取組項目の今後の方針については記載のとおりです。

こちらも、詳細につきましては、8ページの下段から9ページの上段を後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの主な意見としましては、1番、子育て支援情報冊子の認知度が80.8%になっているが、配布率は100%とのことだった、子育てに大切な内容が記載されており、認知されていることが重要なので、ホームページなどへの掲載だけでなく、電子媒体で一人一人に配信するなど、また、配信のタイミングなどを考慮して、認知度の向上に努めてもらいたい、さらに、認知度だけでなく、実際使っている人がどのくらいいるのかも分かるようにしてほしい、3番、子育てしやすい市であるということは、住む場所を選ぶ際の条件となるため、情報の発信やPRの仕方をさらに工夫してほしい、6番、ボランティアで活動した延べ人数という指標について、ボランティアの必要人数は開催する「尾鷲っこの講座」によって大きく差があるため、この指標が必要かどうかも含めて検討してほしいなどの意見をいただいております。

次に、5ページを御覧ください。

基本目標4、『ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる』についてでございます。

施策概要・目的につきまして説明いたします。

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることが必要であるため、(1)活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保を推進することとしております。

具体的には、地域防災力の向上や、地域公共交通の維持、確保、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図るとともに、尾鷲市の持つ豊かな自然と観光資源、文化、スポーツなどの特色を最大限に生かして、地域の活性化と魅力向上を図ること、また、急速に進む高齢化にも対応し、人々が地域で安心して暮ら

すことができるよう、地域力を生かした健康づくりや、医療・福祉サービス等による健康寿命の延伸、地域における防災、減災や、交通安全の確保を図ることが掲げられております。

その下の指標につきましては、こちらも尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果を指標としており、これからもずっと尾鷲市に住み続けたいと答えた割合の全体合計、10代から50代の割合、60代以上の割合を指標として設定しております。

表の上段、住み続けたいと回答した割合（合計）は、令和8年の目標値が80.2%に対して、令和4年度は57.6%、令和5年度は57.2%となっております。

年齢別の目標値及び実績値はそれぞれ記載のとおりとなっております。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針につきましても記載のとおりであります。

こちらも、詳細につきましては、9ページの3行目から10ページを後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの主な意見等としましては、2、現在は、以前あった観光地の認識とは異なり、高額ではなく長期滞在を可能とする雰囲気よさが好まれるという時代になっており、尾鷲市もその条件に合っていると思う、取組項目に観光プロモーションの推進とあることから、今後も尾鷲に滞在してもらおう仕組みづくりに努めてもらいたい、3、インバウンド対策についても、旅行者の考え方も変わってきているので、尾鷲に合った誘導、宿泊を考えて進めてほしい、4、尾鷲市のまちづくりアンケートの結果では、尾鷲に住み続けたいと回答した人の割合が60代以上で年々下がってきている、60代以上の人の割合が医療や公共交通などの理由で減少しているとのことで問題だが、まずは10代から50代の率を上げることが重要であるなどの意見をいただいております。

次に、6ページを御覧ください。

総合的な指標について説明いたします。

尾鷲市では、令和2年の出生数は62人、死亡数は310人であり、自然増減数は248人の減少となっております。また、令和2年の転入数は440人、転出数は551人で、社会増減数は111人の減少となっており、自然増減と社会増減を合わせて359人の人口減少となっております。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が試算した尾鷲市の将来人口推計では、令和2年の自然増減数はおよそ243人の減少と推測されており、

実際の自然増減数と比較して5人の減少超過となっています。また、社会増減数ではおよそ165人の減少と推測されており、実際の社会増減数と比較して54人の減少が抑えられています。

第2期総合戦略では、令和8年度の社人研が試算した尾鷲市の将来人口推計1万3,641人に対し、第2期総合戦略による取組を実施することで、人口減少幅を686人鈍化させ、「尾鷲市人口ビジョン」に掲げる人口の将来展望の1万4,327人を達成させることを目標とすることを記載しております。

その下の指標につきましては、尾鷲市人口の社会減少抑制数の累計を指標としており、令和8年の目標値が246人に対して、令和4年度はマイナス28人、令和5年度はマイナス8人となっております。

また、もう一つの指標である合計特殊出生率につきましても、記載のとおりとなっております。

地方創生会議からの意見としましては、1番、この総合戦略では、結婚、子育てについて指標を設定しているが、人口減少が危機的に進んでいる今の状態では、結婚からの対策だけでは対処できない、即効性のある対策として、複数の子を持つ手だてを考えることも必要である、2、子育て人数に応じた支援を行うことが必要であり、子育てにかかる教育費への支援は喫緊の課題であるなどの意見をいただいております。

続きまして、11ページのデジタル田園都市国家構想交付金に係る事業評価シートについて説明いたします。通知いたします。

こちらにつきましては、7ページから10ページまでに記載されている総合戦略に基づいた各事業のうち、令和5年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した三つの事業を記載しております。基本的に、この交付金を頂けるのは一つの事業につき3か年までとなりますので、11ページに記載の事業のうち、ナンバー1の事業は令和3年度から5年度まで、ナンバー2とナンバー3は令和5年度から7年度までの事業となります。個々の事業については9月の定例会にて各担当課より決算報告されておりますが、これらの事業については、事業の成果を測る指標として、それぞれKPIを設定し、KPIの当初値や目標値、そして実績値を記載しております。また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業担当課において作成し、その後、地方創生会議のメンバーである外部有識者の皆様より、事業の評価と意見等をいただきました。

それでは、それぞれの事業について、上から順番に説明させていただきます。

まずは、一つ目の雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び新しい販路開拓事業について説明させていただきます。

まず、概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、若者の働く場所の確保を行い、自立して持続した経済活動が実施されるよう、新たな組織を設立し、消費者ニーズに合わせた市場マーケティングを実施することで、新たな販路開拓を目指すものです。

令和5年度の取組としましては、市内事業者の販路開拓支援、市内事業者のホームページ・ECサイトリニューアルに向けた販路開拓支援、地元企業の市内外へのプロモーションなどといった取組を実施しております。

こちらは二つの指標が設定されており、それぞれ目標値を達成しております。担当課の評価としては地方創生に非常に効果的であったとしており、実績値を踏まえた事業の今後については事業の推進としております。

外部有識者からの意見としては、指標にある目標を二つとも達成しており、売上げも上がっていると思われるため、本事業が指標の達成に有効であったと認めるとの意見をいただいております。

次に、二つ目の交付対象事業、観光DXでかがやく、観光地域づくり事業の説明をさせていただきます。

事業の概要としましては、一般社団法人東紀州地域振興公社が主な事業推進主体となり、地域全体の観光振興の在り方や具体的な取組を、地域の観光に関わる全ての者と連携、協力して定め、役割分担の上で計画的に進める事業となっております。

令和5年度は、ポストコロナにおける観光DXを活用した新たな観光のカタチづくり事業として東紀州地域映像・音声ガイド整備、また、持続的なヒトづくりに向けた観光ガイド整備を実施しております。

本事業のKPIについては四つの指標が設定されており、目標値を達成したものが三つ、目標値の7割以上を達成したものが一つとなっております。下の二つの指標は実績値がゼロ0で目標達成となっておりますが、これは、令和7年度に実施される予定の指標であるためです。

担当課の評価としては、目標値に対する達成度合いを踏まえて地方創生に相当程度効果があったとしており、実績値を踏まえた事業の今後については事業の継続としております。

外部有識者からの意見、これは地方創生会議からの意見ですが、指標のうち二つで実績値がゼロとなっているが、3か年の事業であり、後年度に実施される旨、説

明を受けた、それ以外の指標はおおむね達成しており、指標の達成に有効であったと認めるとの意見をいただいております。

次に、三つ目の持続可能な地域を育む人材育成事業の説明をさせていただきます。

事業の概要としましては、東紀州5市町で連携し、地域における財産と言える産業、伝統文化を深く知ってもらい、地元を愛する人材育成のため、学び、体験の支援、地域に根づく担い手の受皿づくり、地域の魅力の情報発信、移住促進のためのウェブセミナーの開催などを行っています。

尾鷲市では、都市部への移住促進PR事業として、都市部で開催される移住相談会への参加、他市町と連携してのズームによる移住ウェブセミナーの開催を行っております。

本事業においては三つの指標を設定しており、二つの指標で目標値を達成、一つで目標値の7割以上を達成となっております。

担当課の評価としては地方創生に効果があったとしており、今後の事業については事業の継続としております。

外部有識者からの意見としては、範囲の広い事業概要に対して事業費が少なく、アンバランスで評価が難しいところではありますが、国の交付金事業の採択の際の結果であることを理解した。目標がおおむね達成されており、本事業が指標の達成に有効であったと認めるとの意見をいただいております。

デジタル田園都市国家構想交付金の補助率は2分の1であり、これら三つの事業の事業費合わせて563万8,024円に対して287万3,000円の補助金を頂いております。

以上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についての説明とさせていただきます。

○仲委員長 どうもありがとうございます。

説明は以上のおりであります。

ただいまの説明に対して御質疑のある方は御発言を願います。

○中村（レ）委員 進捗のパーセンテージの、まず2ページの100%が、これは7というのは7件という意味ですか、まず。

○三鬼政策調整課長 そこにございますKPIの達成状況の100%、7件、24%というのは、先ほど担当係長が御説明いたしました各事業のうち、全てで29事業あるうち7事業において100%達成されたという表現でございます。

○中村（レ）委員 この29事業というのは各課に分散された数なんですか。

- 三鬼政策調整課長 添付資料のA3の横書きの、先ほど御覧いただくことでお願いをいたしましたA3の指標①のところの項目にその項目がずっと載ってございまして、例えば、耕作放棄地面積、農業経営体数から始まる農業分野も含めて、各課において基本目標1に関する事業が29事業あるという説明でございます。
- 中村（レ）委員 終了するというのは、これは、終了するがゼロということは、終了するものはないって、これ、読むんですか。
- 三鬼政策調整課長 項目の今後の取組方針のところを指していると思いますが、こちらは、取組を、見直しを行ったり、見直しを行わずに事業を継続するという欄に記載がございまして、当初の予定どおりの事業を達成されて終了するという項目は今のところゼロという表現でございます。
- 中村（レ）委員 50%未満が8件で、それは継続的な事業を予定していたが中止するという事になってないということは、これはどういうことを意味していますか。
- 三鬼政策調整課長 表の見方で再度説明いたします。
- 左側のKPIの達成状況を踏まえて右側の項目の今後の方針を決めていますので、50%未満のものであっても特に見直しをせずに事業を継続するという評価をいただいているというふうに御理解いただきたいと思います。
- 中村（レ）委員 50%以下にもかかわらず、見直しをせずに事業を行うということですか。
- 三鬼政策調整課長 その辺については、個々の事業の御質問に対して答えさせていただいたほうがはっきりすると思いますので、これはあくまでも集計の一応目安でございますので、全ての事業において、担当課の意見を踏まえて、地方創生会議で御意見をいただいたものを今日報告しておりますので、A3にございます各項目ごとに、こういう状況ですがこういうところよろしいのですかという御質問をいただければと思います。
- 仲委員長 要するに7から10ページまでの各事業について質問いただいたほうが答えやすいということですが、こっち側のほうで。
- 中村（レ）委員 見えないんですけど、ちっちゃ過ぎて。これね、拡大するとぼけるんです、字が。見えないんです。拡大するとぼけます。字がぼけてしまって読めないんですよ。おまけにこの字もちっちゃ過ぎて読めません。
- 仲委員長 よろしいですか、取りあえず。
- 中村（レ）委員 はい。

- 南委員 2ページの稼ぐまちをとということで市民所得の説明をされたと思うんですけども、前回のときもたしか小川委員さんが市民所得について、5市町の所得はどうか、また、県民所得の平均がどうかという質問をされたと同じ質問になるんですけども、ちょっと遡るんですけど、令和2年から令和4年度の伸び率、市民所得の、この要因が、令和4年から5年も若干伸びておって目標数値を上回っておるんですけども、どのように検証されて認識をされておられますか、この伸び率について。
- 三鬼政策調整課長 確かにこれ、税情報も含めて客観的な資料に基づいておって、やはり人口減少が進んで産業もいわゆる疲弊が続いておりますが、1人当たりの市民所得の算定となるところは、年金受給者は依然として高い水準でございますが、働ける年代の生産人口において、65歳以下の方において、共働きも含めて就業人口が増え、例えば最低賃金の上昇も含めて、そういうところが寄与しているというふうに現在のところ判断しております。
- 南委員 県下の平均と、もし、5市町の、近隣の市民所得が分かっていたら、参考までに。
- 三鬼政策調整課長 県下の水準まで、ごめんなさい、把握しておりませんが、東紀州5市町では一番高いというふうに数字はいただいております。
- 南委員 高いのは僕も認識されておるんですけども、20万、30万やったかなと、そこら辺のアバウトな数字も分かりませんか、大体。
- 三鬼政策調整課長 数字については後ほど報告させていただいてよろしいですか、手元にございませので。申し訳ございません。
- 仲委員長 他に。
- 小川委員 教育委員会の教育総務課長にお伺いしたいんですけど、3ページのひとの流れをつくるということで、創生会議の意見の中で尾鷲市に戻りたい人の奨学金の償還額の一部を補助しというところがあるんですけど、お金、例えば肩代わり制度があるとか、結構あると思うんですけど、そういう周知を、前にも一般質問でもやったんですけど、周知しているのかどうか、それがあれば償還しやすくなるんじゃないかと思うんですけど、企業のほうも損金で落とせるし、双方にいいことだと思うんですけど、そういうことを今後広めていくという考えはないですか。
- 柳田教育総務課長 委員御質問の奨学基金につきましては、以前より、委員より御紹介もございました、いわゆる企業の代理返済という制度がありまして、それをいたしますと、企業のほうとしても損金扱いとなるという税制優遇であったり、

いわゆるそういう企業体質に対して就職をしたいと思う方が増えるなど、様々な効果があると考えております。教育委員会のほうとしても、それらのことを踏まえて、現在ポスターのほうを作成して、企業様のほうにこのような事業がありますよというようなことをお伝えさせていただいておりますので、今のところ市内企業で代理返済について利用されているところはありませんが、他市町においては企業の代理返済の方もおみえになって、実際に企業からお金のほうを返済していただいております。というような経過もございますので、できる限りPRのほうを進めさせていただいて、尾鷲市の企業の中でも、企業がいわゆる人材を確保するという観点も含めて、代理返済の制度をつくっていただくようにPRを進めていきたいと考えております。

○小川委員 企業の中でこの制度があるのを知らない人も結構いると思うので、人手不足の中、人も来ないって困っているところがあるので、こういう制度があれば就職しやすいと思いますので、これ、どんどん広めていってほしいんですよ。全然知らない人がおるのでしっかりと周知していただきたい、それをお願いしておきます。

○仲委員長 他に。

○中村（レ）委員 4ページの子育て支援に関してなんですけれども、福祉課かな、今度、賀田に保育園ができたんですけれども、その保育園が、例えば森の保育園ということをしていただけると、今、よくメディアで、家族ごと移住してきて、自然、森に触れるみたいなので保育園留学というのが出てくるんですよ、せっかく尾鷲市立の保育園をつくっていただいたんです、同じようなクリスマス会とかおひなさん会じゃなくて、せっかくこの地域の自然が非常に豊かで、この前も三木里の小学校で、ザイルで木登りをするイベントがあったんですけれども、子供さんたちもすごい喜んでやってくれて、そういうことが本当に豊かにできる地域ですので、子育て支援の充実と、それと人口ですよ、いかに移住していただくかというところの、それがぴったり一致するような、きっと施策が可能だと思いますので、今後、考えていかれる気はありませんか。

○世古福祉保健課参事 委員御提案のそういった取組でございますが、実は、賀田地域、輪内地域が、おっしゃるとおり自然が豊かな地域でございます、ですので、今後、とちのもり保育園におきましても、そういった自然ですとか、また、熊野古道も近くでございますので、そういった文化の部分も踏まえた体験活動、こちらのほうは充実していきたいと考えております。

○中村（レ）委員 体験ではなくて、それが主になる保育園というのを売りにし

て保育園留学というところまで持っていきたいので、1年に1回の体験ではなく、それを主流とするような施策というのは考えておられませんか。

○三鬼政策調整課長 特に保育園というところではございませんが、最近庁内で検討させていただいているのは、そういう自然を評価いただいて、例えば教育関係にも広げて、体験、いわゆる留学みたいな形で、小学校にも広めて、いわゆる輪内地域の自然環境を評価いただいて、いずれ教育移住も目標に据えた取組ができないかというところは庁内で協議をさせていただいておって、その一つのいわゆるマンパワーとして協力隊の活用も有効ではないかという議論をさせていただいておりますので、そういう中で、今、委員がおっしゃられた、そういう保育園にも波及できるかどうかは、庁内で検討は続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○仲委員長 他に。

○西川委員 2ページの1人当たりの市民所得ってありますよね。これ、平均293万円。市の職員の平均は幾らか教えてください。

○三鬼政策調整課長 たしか広報に、毎年、結果として載せてあるのですが、何百万円台かというのは今手元にございませぬ。図面で確認できますので確認して、この時間内にお答えいたします。

○西川委員 答えにくい質問やと思うんですけど、多分市の職員は、これは目標値ははるかに超えているんですよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西川委員 それはいいです。

○岩澤委員 10ページの取組項目(小)の⑩から⑫、スポーツに関してなんですけれども、実績値が目標値よりスポーツのところはあからさまにすごい低くなっていて、理由を見てみると高齢化による会員の減少という部分が幾つか書いているんですけれども、この高齢化による会員の減少について何か対策のほうは取り組まれているのか教えてください。

○三鬼政策調整課長 ここは12月の地方創生会議でも特に質問があったところ  
です。

市も今、国市浜公園整備事業をはじめ、体育館、中央公民館の改修も含めて、スポーツ振興、いわゆるそういうところに力を入れていく方向性を示している中、それを支える指導者であるとか、ボランティアの方も含めて、高齢化も含めて対応が厳しくなっている現状がございます。

そういうところを、スポーツ団体による大会の開催数であるとかスポーツクラブ数は、そういう下支えをしていただく方も一緒に高めていかなければいけないというところで、ここは見直しも視野に入れて、今、取り組むことを担当課とも共有しておりますので、そういうところで方向性が定まりましたらまた改めて報告をさせていただきますと思います。

○岩澤委員 ⑩の生涯スポーツ推進の中のスポーツ団体や市が実施する教室の回数で目標値が5になっていて実績値が1になっているんですけども、これ、市が主催する教室の目標値が5というのは、言ったら2か月に1回ぐらいを目標にしていると思うんですけども、これは、例えばニュースポーツのクップだったり、そういうのは含まれないのでしょうか。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長 スポーツ団体や市が実施する教室の回数の目標値としましては、関係団体が開催する、特にスポーツ少年団ですとかスポーツ協会とかが実施するものを含めております。ただ、昨年度はまだコロナが明けて間もないということで目標値までは届いていなかったのも、また今後、目標値に向けて進めていきたいと考えております。

○仲委員長 他にございませんか。

○中村（文）委員 3ページなんですけど、新しいひとの流れをつくる、尾鷲に移住、定住していただくという目的を考える要素として、尾鷲からよそへ行って帰ってくる方は違うんですけど、全く知らない土地から尾鷲に移住しようかなと考えている方に対して、どんな土地なのか、どういうふうなまちなのかというのが気になると思うんですけど、それを気軽に聞けるサポート体制というのはどういふのをやっておられますか。

○三鬼政策調整課長 確かに今言われた視点は非常に大事で、今、確かにホームページやいろんなSNSを通じて尾鷲の魅力を発信しているところが一つの方向性ではありますが、それ以外に、いろんなどころへ出向いて、例えば、定住、移住の担当係長も含めて、移住相談会だったり、いわゆる東紀州全体で、尾鷲だけというよりか東紀州全体での魅力を伝えに行く、そういう移住相談会、そういう類いのものが、大阪、名古屋、東京で年に数回開催されておまして、そういうところで、いわゆるパンフレットも含めて、個別相談も含めて知っていただくところを第一歩としているんですが、近年ではやはりふるさと納税からつながる関係人口づくりというのを一つの柱として育てておまして、やはり年間3万人近くふるさと納税を応援いただく方がいらっしゃいますので、その方に対しても、いわゆる返礼品だけ

でつながるのではなくて、情報も常に発信しながら、メール等で、来ていただく機会を増やして、体験だったり、よくあるのが港まつりに御招待をさせていただいたり、東京へ出向いて、ふるさと納税をしていただいた方を招いて尾鷲の食を提供したり、そういうところを積み上げながら関係人口を広めているのが現状でございます。令和7年度も、それを一層広めていくために、民間の人の力も借りながら進めていく方向性をまた新年度予算においても御説明したいと思っています。

○中村（文）委員　　ありがとうございます。

中でも、やっぱり、家族、世帯としてこちらへ移住、定住していただくということに関しては、子育てする環境、教育、それが多分お母さんにしたら心配になるところだと思うんです。大阪、名古屋、東京でPRをしているということももちろん、ふるさと納税の情報発信、SNSを使ってでもあれなんですけど、ただ、やっぱり、小さい子供さんがいますと、なかなかその場所に行けないということも考えられますので、気軽に何時から何時という空いた時間にできるズームでいろんな各地のところから見える方々に説明をするというサポートというのはいませんか。

○三鬼政策調整課長　　実際行っているものとしては、地域おこし協力隊の募集等を行うサイトがございまして、それにアクセスしていただいた方においては個別にウェブ相談も含めて柔軟に対応しておりますので、それが、例えばホームページを通じて尾鷲のことをたくさん伝えられる多くの人にそういう体制ができるかどうか一度検討はさせていただきたいと思います。やはり、お電話でよくお問い合わせいただくんですけど、実際にウェブでいろんな不安点とか実際に移住された方のお声も交えながら聞く機会は大切だと思いますので、それはちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

○仲委員長　　他にございませんか。

○中村（レ）委員　　8ページの深層水なんですけれども、これ、決算額が1,384万2,000円かな。それで、もともとの現状値基準値が、収入が168万7,000円で令和5年の実績値が278万7,000円、125%売って万々歳やから、これは非常に効果があったというふうにここに書かれているんですけども、現状の168万7,000円の使用料の設定というのは、この設定基準は何ですか。1,300万の事業費に対して、今でも270万の収入で、これで125%の実績があるってされた理由を教えてくださいなんですけれども。

○濱田商工観光課長　　海洋深層水を測る一つの基準として、令和2年度の使用料収入が168万7,000円ということでしたので、まず事実を載せさせていただ

いたのと、当然こちらの海洋深層水事業を推進するためには、その使用料収入を増やす取組をするということが必要なのでこういう指標設定をさせていただいております。

○中村（レ）委員　今後もこの令和2年をずっとこれで、168万7,000円を現状値基準値としてどれだけ売上げがあったかということで、125とか200%になりましたという指針を持っていかれるんですか。

○濱田商工観光課長　あくまでこの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成した時点での基準数値ですので、我々としては、対前年度、これをやった令和5年度、278万7,000円と数字があれば、当然それをベースとして、より多く収入を得るような努力をしていくという形になります。ただ、この計画上は最初に設定したものが生きていますのでそちらの数字になっております。

○仲委員長　他に質疑はございますか。

○南委員　同じく8ページなんですけれども、8ページの結婚・出産・子育ての希望をかなえるという項目のところで、地域医療体制の満足度って、市民アンケートを毎年やって、一番要望が高くて満足度の低いのは尾鷲総合病院の充実だと思うんです。それに関連して、妊娠・出産・育児までの包括的な支援ということで書かれておるんですけれども、実は昨日、行政常任委員会のほうで名張市の市民病院を視察させていただいて、特に、名張市の病院は産科のほうがなく、もう以前から大変お困りであって、しかしながら、小児科の医療については、名張、伊賀を含めた365日24時間体制の救急医療体制の任務を担っておるということで、大変小児科部分については充実した病院だと認識をしておるんですけれども、特に、三重大へ行かれたときも産婦人科医の問題については、当面は大丈夫かなというようなニュアンスで受け止めて帰ってきたんですけれども、しかしながら、前回も西川委員さんから、小児科も大事ですよということで、小児科の要望も三重大学のほうへやっていただきたいということで行ったんですけれども、なかなかよりよい返事がもらえないのが現実なんですけれども、出産、子育てにつきましては、やっぱり産科と小児科というのは一心同体ですので、その辺りの、難しいと思うんですけれども、見込みとしては、どのように持っておられますか。

○竹平総合病院事務長　小児科の問題につきましてはこれまでも多々議論をされてきた中でございますけれども、確かに令和元年度から、三重大学の医学部の附属病院の応援医師による外来診療も行っていただいて、小児科の診療については三重大学医学部さんの応援体制をしていただいておりますということでございますが、確か

に常勤がないとなかなか入院ができないという現状があります。

ただ、常勤医師の配置につきましては、これまでどおり要望のほうはさせていただいているところでございますけれども、できる限りのサポートはしていくとの見解を示していただいているところではございますが、なかなかこういった医師の偏在の解消というのは難しい現状であるというのが今の現況でございます。

○南委員 産科のほうの見込みというのは将来的にどうなんですか。

○竹平総合病院事務長 産科のほうにつきましては、産婦人科のほうにつきましては、医師が1名から2名体制ということで、今、現状、ずっと来ておる状態でございます。

現状としては、この現状を三重大学としても維持していただけるであろうという形の中で、今、その辺につきましては、総務課長のほうからも御説明をさせていただきたいと思っております。

○高濱総合病院総務課長 産婦人科に限りましては、産婦人科が三重大学で紀南病院と統合をしてから分娩ができなくなった経緯がありまして、当時の伊藤市長が何が何でも尾鷲で分娩を行うということでフリーのドクターを連れてきたわけですが、そこで三重大学さんと縁がちよっと遠くなったんですが、ここに来て、月1回の応援はずっと続けてはおるんですけど、引き続き日下先生が来ていただいたことで三重大学との関係が強くなったということで、今後将来のことも考えないといけなないということ、新しく就任された教授のところ、病院長と事務長と私と日下先生と、別々に2回に分けてお邪魔して、そのときにそういう話を伺いましたので、今後継続して産婦人科のほうは、まだ確実にはなっていないんですが、そのように尾鷲の総合病院のほうも今後考えていくという考え方はいただきましたので、それを引き続いて交渉していきたいと思っております。

○南委員 お二人の答弁によりますと、産科のほうにつきましては当面は安心して継続してやっていただけるのかなという思いは持ったんですけども、やはり小児科の常勤化というのは、幾らの出生数が減ったとしても、病気になって入院が必要な場合の子供たちも、結構駆け込みで行かれて松阪へ搬送されたり紀南のほうへ行かれたりって、現実におられるんですね。そういった意味ではやはり、こういった遠隔地ですのでね、尾鷲は、高速ができたからすぐ近くなったといったところで、入院となると、当然子育てをしながら、お二人三人と子供がおったら当然不可能なことなんですよ、市外で入院するということは。

そういった意味では、病院側の努力は分かるんですけども、やはり我々ももっ

と小児科の常勤医師については認識を新たにして、以前事務長が言われたように、産婦人科医を尾鷲市が引っ張ってくるのに物すごい努力とお金を使って医師に来てもらったという経緯が最近の話ですので、やはり小児科においても、もっとそれぐらい力強い気持ちで、僕はやはり常勤医師を確保に向かっていただいてほしいなど、これを強く要望したいと思います。

以上です。

○仲委員長 他に。

○小川委員 小児科についてと関連しまして、三重大学との関係性は大事にしていかなければならないと思うんですけど、名張の市民病院、小児科の先生、関西大学から来ているみたいで、それは三重大学の許可を得て関西大学から来ていただいているということなんですけれども、違うんですか。高濱君、首を振っていますけど、どうしたんですか。首、痛いの。よその大学から来てもらうということは考えられないことなんですか。

○仲委員長 答えられる範囲で教えてください、気をつけて。

○竹平総合病院事務長 当然ながら、三重大学の医学部の関連病院ということで、三重大学附属病院に断りを入れた上で、前回の小児科においても、日曜日の診療でしたけれども、土日の診療ということでした経緯もございます。

ただし、なかなかこういった医師の偏在の解消というのは難しい案件でございますので、今後もこういった小児科の医師の件につきましても、なるべく偏在解消ができるように、要望なり、そういったことでは努めてまいりたいというふうに考えております。

○仲委員長 他にございませんか。

○岩澤委員 全体の部分でいうと、大きな項目で、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくるという大きな項目4番の中に、文化会館については何も入っていないと思うんですね。中央公民館のことに関しては入っていたり、夢古道に関しては入っていたりするんですけども、文化会館に関しては市のほうからここに入るようなことはやっていないということになるんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 確かに御指摘のとおり、4番目の項目の事業の中に、文化振興会、文化会館のことは特に記述はございませんが、いわゆる文化も含めて振興については記述がございます。ですので、今後、令和9年度から新たにまた、次のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する準備を令和7年度から入っていくんですが、そういう全体の見直しは、地方創生会議の委員さんからも、指標の見直し、

指標の、いわゆる基礎値の満足度でいくのか客観的數字でいくのかということも含めて見直しをしていこうと考えておりますので、そういう中で、御指摘いただいた文化振興会、文化会館のそういうところをどういう指標でまち・ひと・しごとに当てはめていくかというのは、一度検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○仲委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なければ、これで、まち・ひと・しごと創生戦略の進捗については終了いたします。

次、福祉保健課ですけど、準備が整うまでしばらく、10分休憩いたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時10分)

○仲委員長 それでは、福祉保健課の議題に入ります。

説明を、課長、お願ひします。

○山口福祉保健課長 おはようございます。福祉保健課でございます。よろしくお願ひいたします。

本日報告させていただきますのは、本年4月より開園いたします尾鷲市立とちのもり保育園の運営方針等を定めた尾鷲市立とちのもり保育園の全体的な計画(案)でございます。

説明につきましては担当参事より資料に基づき御説明させていただきます。

○世古福祉保健課参事 それでは説明させていただきます。

資料1を御覧ください。通知いたします。

こちら、尾鷲市立とちのもり保育園全体的な計画(案)でございます。こちらの資料に沿って説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、事業の目的でございます。大きく二つの目的を掲げております。

一つは、保育所保育方針に掲げる目標の達成に向けて、乳幼児期の教育と保育を一体的に提供し、子供の心身ともに健やかな成長と発達を保障すること、及び、保育園から小学校、中学校までの一貫した教育環境を十分に活用し、地域とともに愛情豊かに成長するよう努めることでございます。

現在、南輪内保育園に派遣している職員のうち3名が幼稚園教諭経験者であり、1年間の保育現場での経験を合わせて、幼児教育と保育の一体的な提供と、小中学

校との連携を行ってまいります。

次に、保育方針につきましては「子ども一人一人の『個性』と『成長』を大切に、ぬくもりとゆとりある小規模保育の中で、生活と遊びをとおして豊かな心と健やかな体を育む。」とし、園の目標につきましては「心豊かにたくましく生きる力を！！～遊びをとおして心いっぱい体いっぱいの躍動体験をしよう～」としています。

また、保育に関する基本原則につきましては、保育の実施と子供の健全な心身の発達を図ること、専門性を有する職員が養護と教育を一体的に行うこと、保護者や地域の子育て支援等を行うこと、としております。

次に、目指す子供の像につきましては、「見る・聞く・話す力のある子ども」、「考え・試し・行動できる子ども」、「自分のことが大好き・友だちのことが大好きな子ども」としており、育みたい資質、能力の三つの柱としましては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、いわゆる10の姿とも関連するもので、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」としております。

園で行う主な行事等につきましては、誕生会やお楽しみ会などはもちろん、クリスマス会や豆まき、ひな祭りなどの季節の行事、また、クッキング体験や防災・防犯訓練、交通安全教室のほか、ダンス、リズム運動や、ALTによる英語教育、読み聞かせや童歌などの体験、そして、川遊びや熊野古道の遠足などの地域の自然や文化を取り入れたもの、また、学校と連携した畑や野菜の収穫体験なども検討しております。

次に、食育の推進につきましては、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う、生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ねる、体調不良、食物アレルギー、障がいのある子供など、一人一人の子供の心身の状態に応じ、栄養士、嘱託医の協力の下、適切な対応を図ることを柱とし、具体的な取組としましては、食育推進事業としての、県内、市内で漁獲された魚食の提供なども行うほか、畑などでの野菜の収穫体験やクッキング体験を取り入れ、また、学校とも相談の上ですが、トチ餅つきなどへの参加なども考えております。

なお、給食につきましては、当初、学校の調理場で調理を行う予定で調整を図ってまいりましたが、現場職員との打合せと調整を重ねていく中で最終的に、学校給食と保育園の給食を並行して調理するには、現在の調理場では、乳児の食事への対応や、園児らのアレルギー食に対応し切れないとの結論に至ったことから、当初の予

定を見直すこととし、園児らの安全安心な食の確保ができる方法を検討することとなりました。

学校での調理は、乳児から小学生までが共通して食べられる献立であれば人数分の料理を調理できますが、学校給食に加えて、乳児用の別メニューや特定の食材を抜く対応、離乳食やアレルギー対応など、園児の状況によって工程が増える部分が、状況により大きく変動することから、学校給食における調理の基準や手順を守りながら並行して調理するには、現在の調理室の構造上、対応し切れないとのことでした。

これらへの対応方法を検討した結果、園児たちに安全安心な食事を安定的に提供できる方法として、市の管理栄養士の指導の下、給食調理に対応できる事業者へ調理を委託し配送する方法を取ることといたしました。

調理においては、献立や栄養面、食育面に関して、市の管理栄養士の指導の下、調理における国の衛生基準を満たす対応が可能であるとともに、配送においても、国の配送基準に対応した内容で、また、尾鷲中学校の給食と同様に、熱いものは熱く、冷たいものは冷たく、適切な料理の温度が維持される食缶を用いて園まで配送し、学校給食と同様に、園において取り分けて配膳する対応を行ってまいります。

保育園や学校での給食と同様に、園児たちに安全安心な食事を安定して提供すること、また、食育推進のために必要な手だてをしっかりと講じてまいります。

次に、小中学校との連携についてでございます。

とちのもり保育園が、校舎内で、小学校と一体的な環境で保育を行うこと、また、輪内中学校とも近接しているなどの立地を生かして、日常的に児童・生徒らとの関わりを大切にしたい保育を行ってまいります。

具体的には、学校探検や見学、1年生クラスの授業体験、また、合同でのリズム運動や避難訓練、中学生の保育実習などに取り組むほか、賀田小学校、輪内中学校とも調整の上、順次取組を増やしてまいりたいと考えております。

特に、5歳児から小学校1年生にかけての期間は、子供の学びや生活基盤をつくる重要な時期であり、連携の強化をしっかりと図ってまいります。

さらに、乳幼児期から小学校に通い、児童らと日常的に触れ合う機会を通じて、園児らも自然と学校を身近に感じられるようになることで、保育園と小学校との環境変化によって生じる子供たちの小一プロブレムの解消につながるほか、学校にとっても、子供たちの特性を早期から把握することができ、将来的に、よりよい教育支援につなげる効果が期待されます。

なお、園児の年齢別年間目標につきましては、現在のところ、資料下表に箇条書の内容で、各年齢の発達ごとに詳細を検討しているところでございます。また、これらを反映した形で、小学校、中学校とも調整の上、詳細な年間行事計画を作成してまいります。

輪内地域における英語教育の強化に関する取組や保小中の連携、また、地域資源の活用等に力を入れつつ、地域の自然や文化などの特徴を生かした保育や他園との交流、小学校との合同行事などを積極的に行うなど、園児たちに、よりよい機会の提供に努めてまいります。

説明は以上です。

○山口福祉保健課長 以上が尾鷲市立とちのもり保育園全体的な計画（案）の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○仲委員長 4月から、小規模保育ということで、尾鷲市立とちのもり保育園が開園をする、スタートするというので、全体的な計画案を説明がありました。

説明は以上でございますが、ただいまの説明に対して御質疑のある方は御発言を願います。

○西川委員 幼児の給食について、当校では無理だっけ今おっしゃられましたよね。一番最初に計画するときに、そういうことを見落とすんですか。もっとそういうことを考慮して、外部委託するじゃなく、もっと練っていたら分かったことじゃないんでしょうか、今になって。

○世古福祉保健課参事 その点でございますが、当初の時点におきましては、学校の給食室が保育園と共用可能であるとの国の通知が発出されていることと、かつ、須賀利の保育園におきまして、保育園が民営から公立化した際において、須賀利小学校で食事の調理、提供を行っていたことがございました。また、園児の人数的にも、調整によって学校での対応が可能と判断していたところから当時はそのような判断をしておりました。

しかし、調理場が建設当時のままである状況の中、年々学校給食における国の取扱基準のほうがかたくなっておきて、その中で、現場での調整が、以前のような調整ができなく、だんだん困難になっておったところが、その際には、申し訳ございませんが、私、認識に至っておりませんでした。

それで、これまでの取組なんですけれども、保育園の調理員による学校調理現場の確認ですとか、学校の調理員や栄養教諭らによる保育園の調理場、調理状況の見学、また、現在、保育園で調理を行っております民生事業協会の栄養士からの、乳

幼児に係る献立作成やアレルギー対応の方法、注意点などの聞き取り、また、保育園に係る調理員の募集、学校側との具体的な調理における想定や対応の打合せ、疑問点の確認などを重ねていく中で次第に、学校の調理場において、そのような対応が安定的に対応できないと、特にアレルギー対応などが難しいということが分かってまいりました。

そうしたことから、この課題を現実的に解決するために、配食による食事の提供が必要となったものでございます。

○西川委員　　ということは、当初からの詰めが甘かったということですね、考え方に。

○世古福祉保健課参事　　その当時、詳細の部分の認識まで至っていなかったということでございます。申し訳ございません。

○小川委員　　先ほどの話なんですけれども、怠慢と言われても仕方ないなっと思っていますね。

それと、これとは、別に園児の安全性ということで、池とかありましたよね。池とかのフェンスの隙間、あれはどうされたのかちょっと気になりました。

○世古福祉保健課参事　　そちらにつきましては、学校や教育委員会とも調整の上、順次、対応を図っております。現在。幾つかの部分につきましてはネットを張ることなどで対応しておりますし、今現在、賀田小学校の体育倉庫の裏にあります池の部分でございますが、そちらの入り口部分を出入りができないような形での対応を図ろうと考えております。また、奥側にあります、記念碑の近くにありますが池の出入口につきましても、出入口扉の部分の地面部分を掘り下げて、当時のように開閉がしっかりできるような形にして、隙間なく閉じられる形で今現在対応しております。

○小川委員　　崖のところ、高いですよ、崖、あそこのフェンス、30センチぐらい、下が開いていると思うんですけど、あれの対応はどうされたんですか。

○世古福祉保健課参事　　すみません。崖の部分って具体的にどちらになりますでしょうか。

○小川委員　　池がありますね、新しい保育園の前に。あの池の裏側というか、フェンスがあつてこれぐらいすいているんですよ、ずっと。

ここ。見に来るかい、ここまで。

○仲委員長　　見に来てやって。見に来て。でなきゃ分からん。

(発言する者あり)

- 世古福祉保健課参事　　そちらの部分につきましては、そちらに進入できない対応を考えて、手前で止める対応を考えております。
- 仲委員長　　他に質問はありませんか。
- 中村（レ）委員　　小学校と共用のところの間仕切りはどうになりましたか、校庭の。
- 世古福祉保健課参事　　校庭の部分につきましては、利用時間を調整する形を基本としております。園児たちが、例えば砂場で遊ぶ際には、砂場の周りには設置できるフェンスを設けるような対応をしています。可動式のフェンスを対応しております。
- 中村（レ）委員　　当初は間仕切って使うという話でこの話が進んでいたと思うんですけども、それはなくなったということですね。
- 山口福祉保健課長　　当初の段階でも間仕切りの話は意見としていただいております、こういった形が一番両立するにはいいかということで可動式の間仕切りという方向で今考えております。
- 中村（レ）委員　　児童数、それから、小学校、中学校も、今後の、あと、今から6年先までの児童数、小学校、中学校に至るまでの推移というのがお示しいただきたいんですけども、これ、中学校も、よそやったら廃校じゃないか、ほんで、小学校も、これ、複式ばかりで、どう維持するのかというところにこの保育園をつくられていると思うんですけども、一貫教育というのは非常に私も賛成したいと思います。でも、児童数がじり貧で下がっていくときに、それを維持するという一番最重要課題として考えるべきやと思うんですよ。今さっきのまち・ひとのときにも言わせていただきましたが、せっかく尾鷲市立、公立でこの保育園をつくっていただくに当たっては、よそからも保育園留学するぐらいの子供たちを集めてこそ、小学校、中学校の存続というのが可能になってくると違うのかと思うんですよ。そのために、予算を割いてでも森の保育園ということをもっと真剣に考えて、よそから子供たちも親も呼べるような施策というのを考えられないんですか、市長。
- 加藤市長　　本当に、中村委員からおっしゃっている思いというのは私は十分持っているわけなんです。現状を考えたら、どんどんどん人数が減って少子化になっていって、ゼロに近いような状況になるかもしれないと。そういった中で、今回民生事業協会から要するに引き継いで、要するに市立として、御指摘のように、市立の保育園、市立の小学校、市立の中学校、一つの環境としては、要するに整っ

たわけなんですね。当然のことながら、そういう、要するに人口が減って子供たちがいなくなる可能性というのも十分考えているわけなんです。だから、私は、要するにコミュニティーセンター、要するに出張所管内の活性化をどうするかということをもまずベースに考えて、特に、要するに賀田地区においては、要するに学校があるのは賀田しかないんですよ、もう、この、要するにコミュニティーには、そこを何とかする、そこを基軸にしながらまちの活性化ということを考えながら、おっしゃるように、これは、ここの部分については、保育園から、小学校、中学校の一貫した教育環境を十分に活用し、そして、地域とともに愛情豊かに成長するよう努めることが目的で、今現在はこうだと。

しかし、将来的な話としては、全てのいろんな環境、状況を考えた場合に、私はやはり、おっしゃるように、保育、小学校、中学校の一貫教育、要するに12年間教育というものが一貫してできないかという、そういうものは構想として持っています。

そのために、おっしゃるように、だから、その地区の方々が、要するに保育園、小学校、中学校に行くんじゃないくて、いい学校、皆さんに好まれる学校であるような、そういう魅力ある学校に、保育、小学校、中学校、前々から言っています。これを何とかして、おっしゃるように、よそから、熊野市から来たりあれしたり、あるいは、あそこの学校はいいから、例えば尾鷲に住んでこの学校に行かせようかという、そういうこともあり得るかも分からない、そういう可能性を追いながら、私は、今回のとちのもり保育園というのは、やはり期待もしているし、やはり期待をしている以上は何をどういうふうな形で、もっともっと、いつも言っているとんがり帽子化する、このものが絶対必要だと思っておりますので、御意見については十分認識しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岩澤委員 来年度の子供の予定人数と、あと先生の人数が決まっていれば教えてください。

○世古福祉保健課参事 現状、4月開所時点で、園児の数が13名、あと1名どうしようかという方が今みえますので、13か14かというところかと思えます。

保育士の体制でございますが、園長以下保育士5名の体制で臨む予定でございます。

○岩澤委員 保育士は全て市の職員ということでよかったですでしょうか。

○世古福祉保健課参事 市の職員ということでございます。

○小川委員　　昨日ですかね、保護者の懇談会があったようなんですけれども、要望とかそういうのは、もしどういう要望が出たというのがあれば教えていただけますか。

○世古福祉保健課参事　　昨日、1日体験入園と併せて、次年度からとちのもり保育園に入園される園児さんの保護者の方、全世帯の方に来ていただきまして、保護者説明会のほうもさせていただきました。

その開催に当たりまして、保護者の方から事前に御質問等をいただいております、その中でいただいた質問としましては、一番多かったのは、送迎ですとかの際の、道が細いところを通る形になるので、その辺りのルールですとか、駐車スペースがどうなっているか、また、学校側との交通安全の部分の調整はどうかといったようなところの御質問ですとか、また、給食の部分、乳児、幼児への対応、また、アレルギー対応ができるのかといったところの御質問、そのほか、行事の関係ですとか、あとは、年度末、年度初めの保育の時間をもう少し増やしてほしいといった要望ですとか、そういったところが御質問をいただいております。

そちらに関して、駐車場ですとか送迎の、一定のお願いといたしますか、ルールといたしますか、そういったところはまた地区にも許可をいただきまして、避難所への一時的な駐車の利用ですとか、あと、東禅寺様の駐車場の利用ですとか、また、近隣の道路沿いで一時退避するために空いたスペースをお借りさせていただきたいとか、そういったところを御許可いただいて、そういった利用の方法ですとか駐車場の位置、通行のルート、そういった話も説明させていただいて、御納得いただいたところと、あと、給食につきましても、御質問いただいた内容の部分と、先ほど説明させていただきました配送の方式によってそれらが解消できるということをお伝えさせていただきまして、また、学校で給食をするときから想定しておったんですけれども、御飯のほうも配送によって、毎回御家庭で用意いただかなくても提供できるという説明をさせていただきました。

保護者の皆様は安心されて、特に御飯のお話につきましても、家庭での手間が省略できるので、説明したときには一番表情が綻んだような状況でございました。

また、年度末、年度初めの運用につきましても、今年度につきましても、初回の立ち上げの準備が大変ですので、ほかの保育園と同じような形で、最初のスタートの日はほかの保育園と同じ形に合わせていこうと考えておるんですけれども、ほかの市町の状況、公立保育園の状況も確認して、年度末、年度初めから運営しているような状況もございますので、そういったところを参考としながら、次年度以降に

つきましては、保育日数、保育時間のほうを、年度末、年度初め、そこを増やしていけるような対応でしていきたいということで説明させていただきました。

全般的に保護者の皆さんのほうからは、特に追加の要望ですとか、御意見ですとか、御異論いただくことなく、御納得いただいて説明会が終わったような状況でございます。

○小川委員 特に給食に関しては、小学校で給食をやるということになっておったのが、それも異論も出ず納得されたということで理解すればよろしいですか。

○世古福祉保健課参事 そのような状況でございました。

○仲委員長 他に。

○岩澤委員 先ほどちょっと聞き忘れたんですけれども、現在の保育園だと、保護者への連絡方法がデジタル化されていて、入園、退園のときにスマホで、入園しました、退園しましたというのはできていると思うんですけど、これ、公立になってもそのまま使用できるんでしょうか。

○世古福祉保健課参事 現在、今の保育園さんで使われているシステムとは別の対応になりますけれども、小学校さんとかが使ってみえるシステムがございます。そちらにつきましても、返事がいただけるような対応もできるということですので、小学校さんと同じシステムを活用したいと考えております。

○仲委員長 他に。

○中村（文）委員 保育時間のことに関してちょっとお聞きしたいんですけど、平日、月曜から金曜日は標準設定が7時半から5時半までとなっておりますが、延長ということはできるんでしょうか。

○世古福祉保健課参事 現時点におきましては5時半までという形で対応を考えております。

○中村（文）委員 もし保護者の方が、仕事で尾鷲のほうに、市内のほうに通われていて、5時半には間に合わないという場合は、連絡したら何か対応していただけるんでしょうか。

○世古福祉保健課参事 その時々状況によろうかと思えますけれども、当然緊急時の対応につきましては対応はさせていただきたいとは考えておりますが、一定の決まり事としましては、延長保育のほうはこちらでは行わず5時半を基本ということでさせていただきたいと思えます。

○仲委員長 他に質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　　質疑がなければ、これで本日の行政常任委員会を終了いたします。  
御苦労さんでした。

(午前 11 時 38 分 閉会)